

JA岩手ふるさと 農業マイスター生について

JA岩手ふるさと農業マイスター制度は、地域の担い手・後継者育成を目的とし、意欲的に就農を志す新規就農者の栽培技術・作業技術等の研修や就農準備のサポートを行う制度です。

■農業マイスター制度の概要

農業マイスター生の研修期間は、前期1年、後期1年の2年間で新規就農へ向けた栽培技術（実際に栽培を行う現地研修など）の習得や就農に伴う準備を行います。前期1年は、当JAの特別臨時職員として、給与を受けながらの研修となり、後期1年は実際に就農または就農に向けた準備を進めて頂きます。ただし、後期は給与の支給はありません。

■サポート体制

職員採用：研修の前期1年間はJAの特別臨時職員として月額15万円（諸控除前）の給与支給致します。
（厚生年金・健康保険・雇用保険・労災保険の加入を含む）

研修内容：JA施設等での作業研修、栽培および作業技術研修、実際に圃場を借り栽培・出荷しながらの研修も可能です。

技術指導：希望する部門（水稻・園芸・畜産）について、高い技術を持つ生産農家からの実践的な指導やJA営農指導員からの技術指導・情報提供をいたします。

就農準備：就農時の就農計画・機械施設導入、それらに伴う資金や各種事業導入・給付金交付等について、JA担当者が相談および支援を行います。

協力機関：岩手県県南広域振興局・奥州農業改良普及センター・岩手県農業大学校・岩手県立水沢農業高校
奥州市・金ヶ崎町・岩手県農業共済組合胆江地域センター

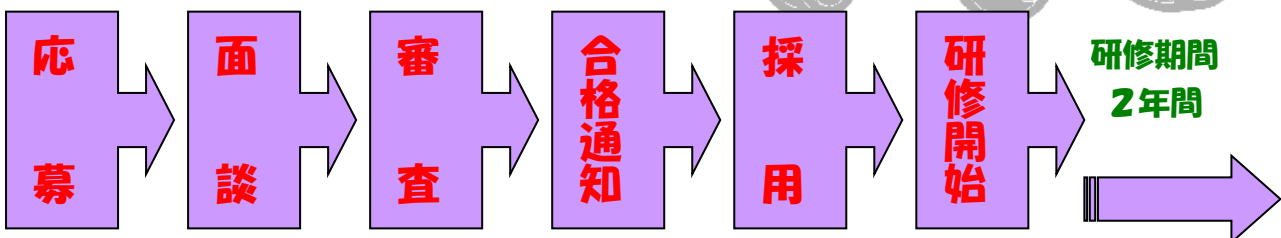
協力組織：米穀部会・園芸部会・肉牛部会・和牛改良組合・酪農部会・馬産部会などJA協力組織

■農業マイスター生の応募対象

～地域の担い手・後継者として意欲的に就農を目指す18～60歳の新規就農者が対象です。～
概ね以下の方々が対象になります。

- 当JA管内の農業後継者（当JA組合員の家族および子弟）
- 大学・高校の卒業者で当JA管内において新規に就農する方（卒業見込み者を含む）
- 当JA管内で新規に就農する方（管外の方も応募可能です。）

■応募から研修開始までのフロー



※令和5年度農業マイスター生希望者は、令和4年12月までの募集となります。

■詳しい問い合わせは……

JA岩手ふるさと 営農企画課 担当：伊藤 直飛人（内線136）
TEL：0197-41-5208 FAX：0197-41-5209